

第4回長期総合計画策定市民会議教育文化部会

- 1 日 時 平成22年3月23日(火) 14:00~16:00
- 2 場 所 市庁舎5階 大会議室
- 3 出席者
- 委員 ○部会長 加藤 彪 ○副部会長 篠原 雅士
○天野 信壽 ○鴻上 隆文 ○坪本 道夫 ○永易 良樹
○松原 隆子 ○横川 アケミ
(欠席) ○藤田 優 ○水田 史朗
- 事務局 ○専門部会長 高橋 康文 ○専門副部会長 近藤 清治
○推進員 藤田 秀喜 曾我 幸一 村上 久和 坂本 睦美
木村 和則 上野 壮行 竹林 栄一 武方 弘行
菅 一好 坪井 利一郎
○まちづくり担当 松原 広
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 大綱別基本計画の体系図(案)について
(2) 施策まとめシートについて
- ・「学習活動の充実」「地域づくりの推進」「家庭・地域の教育力の向上」
 - ・「学校教育の充実」「特別支援教育の充実」
 - ・「芸術文化の振興」「スポーツの振興と向上」
 - ・「近代化産業遺産の保存活用の充実」「人権の尊重」

<p>部会長</p>	<p>それでは第4回の新居浜市長期総合計画策定市民会議教育文化部会を開催いたします。お手元の資料にあります議事「大綱別基本計画の体系図（案）について」「施策まとめシートについて」の項目につきましてご意見・ご質問をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず「大綱別基本計画の体系図（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>専門部会長</p>	<p>お手元にあります大綱別基本計画の体系図（案）（教育分科部会）、（自立・協働・安全・安心）の資料をご覧ください。まず、教育文化部会でご検討いただきました施策の大綱と基本計画をまとめたものが体系図になります。施策の大綱につきまして、教育文化部会では「1 学習活動の充実」基本計画は4項目、「2 地域づくりの推進」基本計画は3項目、「3 家庭・地域の教育力の向上」基本計画は3項目、「4 学校教育の充実」基本計画は5項目、「5 特別支援教育の充実」基本計画は3項目、「6 芸術文化の振興」基本計画は3項目、「7 スポーツの振興と向上」基本計画は3項目、「8 近代化産業遺産の保存活用の充実」基本計画5項目ということで整理をさせていただいております。そして、「人権の尊重」についてですが、基本的には教育文化部会でご協議をいたしますが、内容的には（自立・協働・安全・安心）になるのではないかという意見もございますことから、（自立・協働・安全・安心）の項目として挙げております。</p> <p>施策のまとめにつきましては、施策の大綱ごとに1枚ずつありますので、計9枚となります。</p> <p>＜資料に基づき説明＞</p> <p>体系図につきましては、この施策まとめシートを簡単に整理したものにになります。よろしくお祈いします。</p> <p>施策の大綱の文言につきまして、改善点やわかりにくい点がありましたら、ご意見としてお祈いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>施策まとめシート「学習活動の充実」「地域づくりの推進」「家庭・地域の教育力の向上」について事務局（社会教育課）より資料に基づき説明。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館としてもこの計画に近づくように取り組んでいきたいと思ひます。来年度から18館のうち8館が地域主導型公民館に移行するのですが、4月からどのように運営していくかについて公民館の運営審</p>

	<p>議委員で相談しております。</p> <p>青少年健全育成、家庭教育についてもこの通りにはなかなかいきませんが、できるだけ近づけたいと思っております。それぞれの校区で地域性というものがあるかと思っておりますので、それぞれの地域性に合ったようにやっていけば良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>地域主導型公民館に移行していない公民館もありますが、現在までに移行されております公民館6館について、成功例や成果・変化について今後の参考のためにもう少し具体的に聞かせてください。</p>
事務局	<p>数字的に目立った効果はありませんが、公民館の事務室に人が集まってくれるようになり、話題が増えていきました。実際にそれを実践していき、地域活動が活発になったという例も聞いております。金栄公民館ですと、例えば夏祭りといった行事が復活しました。住民が集まることで、これを機会に今までなかった行事も復活されたものもありました。</p>
委員	<p>先日、公民館の研究大会がありました。500名ほど集まっていたが、今年は分科会方式で開催しました。研究大会での発表は、それぞれの公民館でこのような取組をしているという発表でした。発表会後に反省会を行ったのですが、それぞれの公民館から質疑応答がなかったということが非常に大きな反省点になりました。ほとんどの公民館で同じような行事、運動会、夏祭り、文化祭等の取組をしていると思いますので、それでは公民館の活動報告だけで終わってしまいます。次回からは、それぞれの公民館での問題点や困ったことを重点的な課題として行う予定にしておりますので、問題点等も出てくるのではないかと思います。</p>
部会長	<p>公民館の研究大会で金栄公民館の運営審議委員長をしている立場での話をする依頼がきて、お話をさせていただきました。平成21年4月から移行して1年間を振り返り、特に困ったということもなかったし、特に目に見えてよかったということもありませんでした。しかし、利用する人、館長はじめ公民館職員に聞きましても、特別に大きな苦情や不満を事務室にもってこられたという話もありませんでした。1年間順調にいったと思いますし、非常に小回りがきくようになった感じがすると思います。地域の公民館となってきております感じがいた</p>

	<p>します。市のほうで、館長が自由に運用できるお金が少しあれば良いかなとも思います。例えば、ボランティアなのですが、車代としてガソリン代を少し渡せば、多くの人に手伝ってもらいやすくなるのではないかと思います。</p> <p>今のところ困ったことはありません。そして利用する人もだんだんと理解していくようになり、以前は印刷を事務室にきて頼んでいましたが、今は自分やっております。そのように人間関係も作られ、だんだん利用する人も増えてきて順調に1年が終わろうとしております。</p>
委員	<p>「学習活動の充実」における成果指標③の欄が空白になっておりますが、生涯学習のなかで高専と一緒にっております講座もあり、毎年参加されている方もおりますので、無いわけではないと思います。</p>
事務局	<p>この空欄部分は、取組方針の公民館講座・学級におけることを想定しておりましたので、生涯学習大学については想定しておりませんでした。</p>
部会長	<p>実際に新居浜高専と生涯学習大学で講座を開いておりますし、愛媛大学、松山大学から講師を招いて講座を開いておりますし、高等教育機関との連携した講座が生涯学習大学では開かれております。高専も国立大学から、独立行政法人と名称が変わりまして、地域に非常に開かれた学校を目指すということですので、高専との提携講座は、希望すれば公民館でもこれから開催される可能性はあると思います。</p>
委員	<p>今のお話ですが、新居浜公民館では、高専の生徒を招いてのパソコン教育、今年の夏休みは子どもが参加をして宿題を見てもらう宿題デーを開催しました。今年の夏休みは2回開催する予定になっております。高専の生徒に来てもらうと子どもたちも大変喜び、また勉強にもなります。依頼したら気軽に来てくれるので、学校現場でも理科クラブ等の出前講座等も希望すれば来てくれます。新居浜高専の利用というのは本当に教育に役に立つと思いますので、続けてほしいと思います。</p>
委員	<p>これからインターネットの世の中になってきて、インターネットができなければ、いろいろな事ができなくなってくるのではないかと思います。難しい世の中になってきて、取り残されていくような気にな</p>

	<p>ります。例えば、税金の納め方など公民館で教えていただけたらいいと思います。</p>
事務局	<p>施策まとめシート「学校教育の充実」について事務局（学校教育課）から資料に基づき説明。</p>
事務局	<p>「特別支援教育の充実」について事務局（発達支援課）から資料に基づき説明。</p>
委員	<p>「学校教育の充実」の活動指標②総合学習実施時間数についてですが、成果指標③あすなる教室通級児童生徒数は減少していくことに意味があることだと思うのですが、わざわざ減少していく数字を載せることに意味はあるのかなと思います。先ほどの説明で内容の充実ということだったのですが、数字では内容が充実しているかは伝わってこないかと思います。</p> <p>成果指標①学校へ行こうデイ参加者数についてですが、学校選択制の参考のための授業参観のような内容ですよね。子どもが学校に来て、授業や部活動などを親子で一緒に見ることで、一段と効果があるのではないかと思います。実際に通うのは子どもですから、子どもの考えを尊重させるためにも、親が来て見るだけでなく、校区内の小・中学校が連携して、例えばこの日の小学校は午前中だけで、昼から保護者と一緒に中学校の授業参観をして部活動を観戦するといった段取りをしていくことで、学校へ行こうデイの充実が図れるのではないかと思います。中学校の運動会の翌週になりますので、そんなに参加者は多くないのが現状です。他学年にも必要にはなりますが、小学6年生対象としてもいくことも必要かもしれません。</p>
事務局	<p>活動指標②総合学習実施時間数は委員のおっしゃるとおりですので、検討させていただきたいと思います。</p> <p>成果指標①学校へ行こうデイにつきましても、先ほどの意見を参考にしましてもう一度検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>耐震化工事実施棟数とありますが、現在地が45棟で最終的には78棟で完了するということですね。対象は学校施設だけですか。</p>
事務局	<p>はい。小・中学校施設だけになります。ただし、大島小学校は除いております。</p>

委員	一番の避難地になっている公民館関係施設の耐震化はないのですか。
事務局	公民館につきましては、延べ面積の関係で耐震化計画からは外れている状況です。
部会長	今治特別支援学校新居浜分校の本校への移行についてはどのような状況ですか。
事務局	新居浜分校につきましては、22年度に体育館を建設する予算がつきました。子どもの数も100名近くになる予定になっております。21年4月に高等部ができ、来年は1年生、2年生ということですので、再来年以降になるのではないかと考えております。県の事業になりますので、市は要望していくという状況になります。
部会長	新居浜分校の敷地にグラウンドや体育館を建てる場所はあるのですか。
事務局	校舎の北側の一段下がった場所に体育館、さらに一段下がった場所が運動場になっております。
部会長	障がいがある子どもさんが学ぶ施設ですが、今は分校ですが本校化されるという明るい見通しですので、かなり期待ができそうですね。
委員	「特別支援教育の充実」ですが、今治特別支援学校や特別支援学校センターの機能の充実は当然必要になってくると思います。安心して相談できる場所の確保や支援を行うとありますが、障がい者がこれから自立していくための障がい者の技術指導の作業所のような場所の開設や支援も考えていただければと思います。
事務局	発達支援課では、生まれてから18歳までを支援させていただくことになっており、作業所等につきましては福祉課で担当させていただいております。生まれてから学校を卒業する18歳までは発達支援課で支援をし、卒業後は作業所等に引き継いでいくことを考えております。

	<p>また、安心して相談できる場所については、今までは市役所での相談、もしくは訪問相談という状況なのですが、市役所に来てもらうことはいろいろな目があるということや時間外相談になると地下から来ていただくこととなりますので、来年度に訪れやすい場所を設置したいと考えております。</p>
事務局	<p>「芸術文化の振興」「スポーツの振興と向上」について事務局・体育文化課より資料に基づき説明。</p>
委員	<p>「スポーツの振興と向上」の全国大会出場件数や入賞件数はもう少し多いように思うのですが。</p>
専門副部長	<p>これにつきましては、補助金対象の件数になります。実際には、もう少しあるのではないかと思います。</p>
委員	<p>総合体育館は競技をしている人のためだけでなく、市民の方も含めて、新居浜で大きな大会が行われ目で見えて喜びを感じることができるため大切だと思う。</p> <p>芸術文化施設につきましては、変更はありませんか。</p>
事務局	<p>芸術文化施設につきましては、2月の議会前の会派説明でも、今の内容について各市議員に説明させていただいております。それと市庁におきましても、4月に入りますと具体的な施策を打ち出し、会派説明等を行い、市議員や市民のみなさんの合意・訂正を諮っていくということで進めていくことで、市長・副市長を含めた議論はしております。今後も市民のみなさまに今の内容について具体的に説明していくことで考えております。</p>
委員	<p>何十年もかかっている事業ですので、なるべく早く完成して欲しいと思います。</p>
事務局	<p>今回会派説明等も含めまして、平成25年度内までには完成するというように説明させていただいております。</p>
部会長	<p>全国規模の大会やプロスポーツの開催回数がたった2回なのかということが気になりました。やはり一流の芸術やスポーツを見ること</p>

	<p>によって、見る目が養われ、レベルや技術が上がっていくと思います。全国規模の大会を見るということは、芸術文化、スポーツを含めて役に立つのではないか、それが市民全体のレベルアップにつながるのではないかと思います。</p>
委員	<p>新居浜市民体育館は 1,000 人未満しか入れないような状態です。やはり全国規模の大会やプロスポーツの大会を行うのであれば、2,000～3,000 人は入れないといけないと思います。市営球場につきましても、中学生の野球部しか使用してないような状態です。</p>
部会長	<p>市営球場につきましては、市の大きさのわりには設備が整っていないと思いました。施設を建て直すときには、電光掲示板のある施設にして、プロ野球で使えるような施設してほしいと思います。</p>
委員	<p>隣接しております西条市や四国中央市は非常に施設が充実して、利用価値が多くなったと思います。大きな施設を建てるには、多額の資金が必要になりますので、長期的な展望で考えるべきだったと思います。しかし、河川敷の整備につきましてはよかったと思います。</p> <p>スポーツは非常に盛んな市だと思いますが、施設に関しては非常に乏しいと言えると思います。総合体育館に期待したいものです。</p>
専門副部長	<p>市民からも総合体育館や健康運動公園構想には多くの意見をいただいております。整備していく必要があると思っております。</p> <p>河川敷が整備されて子どもたちが自由に使える場になりますので、総合運動公園や総合体育館ができるまで利用していただくということで進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>河川敷は運動公園多目的広場ですから、特定の人だけでなく誰もが利用できるようにする必要があると思います。</p>
事務局	<p>「近代化産業遺産の保存活用の充実」について事務局（別子銅山文化遺産課）より資料に基づき説明。</p>
事務局	<p>「人権の尊重」について事務局（人権擁護課）より資料に基づき説明。</p>
委員	<p>学校のなかでもいろいろな人権問題があり、先生方も大変だと思い</p>

	<p>ます。地域がもっと協力していくことが大切なのではないかと思ひます。最近は、小学校低学年から驚くような出来事があり、どうやって声をかけるべきなのか悩むこともあります。取組方針の内容はその通りですが、また少し違う視点からも考えてもらえたらとも思ひました。</p> <p>高齢者の人権についても気になります。これから年齢を重ねると今までできていたことができなくなります。ほんの少しの手助けがあれば、今の生活を続けていくことができるということがたくさんあると思ひます。家族と暮らしていれば、問題のないような簡単なことでも出来なくなれば、独居老人なので施設に入らなければいけないという状況を少しでも遅らせることができればいいと思ひます。そこに地域の手助けがあればいいのではないかと思ひます。</p>
部会長	<p>今年、頭を悩ませた人権問題、人権阻害等の事例はありませんでしたか。</p>
事務局	<p>昨年（21年度）に市内の企業で、企業活動のなかで特定の地域を除外するというような人権問題がありました。</p>
部会長	<p>やはり、1年に1度くらいは発生しますね。</p> <p>まだまだ新居浜市にも差別は現存しており、市民で取り組まなければいけない課題だということですね。</p>
委員	<p>施策の大綱の「5. 人権の尊重」の望ましい姿についてですが、ほとんどが動詞で終えています『新居浜市をめざして』で終えていることに意図はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは、21年3月に出しました新居浜市人権施策基本方針のなかから使用しました。</p>
委員	<p>教育文化部会の「7スポーツの振興と向上」についても『スポーツを楽しもう』となっているのも意図がありますか。</p>
事務局	<p>キャッチフレーズに関しては、動詞的に終わることが前提となって決めておりますが、最終的に市民の方にこうなってもらいたいという思ひから『楽しもう』とさせていただきます。</p>

部会長	施策の大綱「2. 地域づくりの推進」という表現ですが、教育文化の分野として名称としてどうかと思いますので、もしよい名称がありましたら考えていただければと思います。
部会長	次回の日程について事務局からお願いします。
事務局	<p>大変熱心なご意見ありがとうございました。基本的に本日ご審議いただきました施策の大綱、基本方針についてはこの通りで進めたいと思いますが、一部修正をさせていただく箇所があるかもしれません。</p> <p>今回は、基本計画素案について意見交換をしていただきたいと思います。日程は4月27日（火）14時からになります。</p> <p>その他になりますが4月になりますと人事異動がありますので、事務的引継はしておきますが、事務局に多少人事の変更があるかもしれませんのでご了承ください。</p>
部会長	これで、第4回長期総合計画策定市民会議教育文化部会を終了します。

